

諏訪湖創生ビジョンの施策の見直しについて

1 趣旨

諏訪湖創生ビジョン（以下、「ビジョン」という。）策定後、これまでの4年間で、さまざまな改善策が進められ、一定の成果を上げることができているが、依然として残されている諸課題への対応や、社会情勢の変化に対応した新しい視点を取り入れることについて、検討することが求められている。ビジョンの基本的な考え方、計画の期間においても5年毎に施策を見直すこととしており、2022年度（令和5年度）がその5年目に当たることから、見直しに取り組むこととしたい。

【参考】ビジョンの基本的な考え方、計画の期間(P3)

2018年度(平成30年度)を初年度とし、概ね20年後(2038年)の諏訪湖のあるべき姿を念頭に、5年毎に施策を見直します。計画の推進に当たっては、現時点では予測できない変化が生じることも予測されることから、新たな部分について順次、計画と実施に反映させるなど柔軟な計画とします。

2 見直しの考え方

- ・ビジョンの各目標の進捗状況（達成状況）を確認し、見直しの対象となる施策を選定
- ・残されている諸課題への対応
例：ヒシの適正な刈取り量、漁獲量の減少、浚渫のあり方 等
- ・新しい視点の検討
例：ゼロカーボン、UDC 信州によるまちづくり、諏訪湖環境研究センター（仮称）の活用、アフターコロナを見据えた観光 等
- ・第8期諏訪湖水質保全計画の策定作業に歩調を合わせるとともに、内容も連携
- ・将来の方向性を多くの関係者が共有し、一緒に行動していくというビジョンの趣旨を堅持

3 見直しの進め方

- ・推進会議にワーキンググループを設置し、見直しの対象となる施策について検討し、案を作成
- ・ワーキンググループには、構成員の皆さんからメンバーを募集
- ・地域の住民の皆さんからの意見を求めるためパブリックコメントを実施
- ・ワーキンググループでの検討で、結論に至らず、ビジョンへの反映が難しい場合、見直しの作業とは別に検討を継続

4 主なスケジュール

時期	作業	(第8期諏訪湖水質保全計画)
R4.5	諏訪湖創生ビジョン推進会議 ワーキンググループの設置・検討開始	骨子案作成～検討
R4.9	ワーキンググループ案作成 パブリックコメントの実施	中間報告 パブリックコメントの実施
R4.10	諏訪湖創生ビジョン推進会議 見直し案の決定	答申案作成～検討
R4.11		計画案決定～答申
R4.12		市町村・河川管理者協議
R5.1		
R5.2	部会による最終案の確認	環境大臣協議
R5.3	諏訪湖創生ビジョン推進会議 改定ビジョン決定	環境大臣の同意、公告